

令和 9 年度地域間幹線系統確保維持計画

作成者：安房分科会

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	日東交通株式会社	館山鴨川線	館山駅・亀田病院(鴨川駅東口)	・館山駅や安房鴨川駅等交通結節点へのアクセス ・亀田総合病院、安房地域医療センター等医療機関への通院 ・おどやスーパーセンター、ときわや、ドン・キホーテ等商業施設へのアクセス ・道の駅グリーンファーム館山や、館山いちご狩りセンター等観光施設へのアクセス ・その他、通勤や各高校への通学等	令和8年度と比較して収支率1%以上の改善	【路線の見直し等】 ・南房総・館山地域公共交通計画において、当該系統を幹線として位置付けており、支線との連携を改善し、幹線としての機能強化を検討する。 ・JRダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。	令和8年10月以降 実施予定	館山市・南房総市 日東交通株式会社
						【広報】 ・経済的な乗車方法（スマホ1日乗車券等）の周知を図り、利用者の増加につなげる。 ・ホームページ、公式SNS等の電子媒体や、市広報誌等の紙媒体及び公共交通マップを活用し、路線の情報提供や公共交通機関利用の発信を行い、利用者の増加を目指す。 ・高齢者の外出支援としてバス利用助成券制度の啓発を行う。 ・バス停留所の認知度を上げることで、利用増進に繋げるため、わかりやすい名称への変更を検討する。	令和8年10月以降 実施予定	館山市・鴨川市・南房総市・日東交通株式会社 館山市・鴨川市・南房総市・日東交通株式会社 南房総市 南房総市・日東交通株式会社
						【その他】 ・公共交通乗り方教室や啓発イベントを実施することで、利用者の増加や交通系ICカード利用促進を目指す	令和8年10月以降 実施予定	館山市・鴨川市・南房総市・日東交通株式会社

						す。		
--	--	--	--	--	--	----	--	--

記入要領

- 1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。(例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である)
- 2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的实施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
- 3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。